



エネマネ・自家消費 EXPOに出店します。

※画像は昨年の PV EXPO の様子

3月3日(水)から3月5日(金)まで東京ビッグサイトで開催される第1回 エネマネ・自家消費 EXPOに、エネテックとしてブース出展いたします。
 今回は自家消費型太陽光発電システム、太陽光O&M「ソラパト」を中心に環境マネジメント、省エネ、BCP 対策などをお考えの企業様や発電所オーナー様に有益な情報をご紹介させていただく予定です。また、初日の3/3(水)10時30分からは弊社の野口が自家消費のセミナーを行います。
 尚、本展示会の運営に関しましては、主催者とともに新型コロナ対策を実施いたします。

スマートエネルギーWeek 2021 内

第1回 **エネマネ・自家消費 EXPO**
 住宅・施設・工場向け 電力の効率化・再エネ導入展

- 会期: 2020年3月3日[水]～3月5日[金]
- 時間: 10:00～17:00
- 会場: 東京ビッグサイト
東京都江東区有明3丁目11-1
- エネテックブース位置
西展示場 1階 W2-18

京都スマートプロダクト認定

ソラパト (エネテック)

株式会社エネテックの太陽光あんしんメンテナンス「ソラパト」が、一般社団法人京都知恵産業創造の森が主催する、令和2年度「京都スマートプロダクト」に認定されました。

「京都スマートプロダクト」は、(一社)京都知恵産業創造の森が、エコや省エネの取組や、AI や IoT 等を活用したスマートシティの推進に資する製品・サービス(以下、「製品等」という。)を「京都スマートプロダクト」として認定し、京都企業の発信・PRを行い、伴走支援等を通じて販路開拓へつなげるための取組を推進するものです。

エネテックはO&Mサービス「ソラパト」を通じて、再生可能エネルギーの普及拡大、地球環境の保護に貢献していきます。



昨年行われた認定式の様子

保険のお話 『雪災』

(株)エネテックインシュランスサービス

1月上旬に北陸・東北地方に大雪をもたらしましたが、雪の重みで発電所に損害があった事業者様もいたのではないのでしょうか。謹んでお見舞い申し上げます。

火災保険では「風災・ひょう災・雪災」は免責(お客さま負担)20万円が設定されているのが多く、保険会社ごと契約ごとに免責設定がいくらかあるのが一般的です。免責金額は保険証券や契約時の見積書に記載されていますので、一度ご確認くださいね。



保険で「?」と感じたらエネテックインシュランスサービスまで、お気軽にお問い合わせください。

- 住所: 名古屋市中村区名駅 1-1-1 JPタワー名古屋 21 階
- 連絡先: 052-211-7740
- 担当: 鈴木



- 【本社】愛知県小牧市岡々27-1
 【中部支店】名古屋市中区丸の内3丁目17-4 第11KTビル9F
 【関東支店】さいたま市大宮区三橋3丁目162
 【関西支店】兵庫県西宮市松原町4-1 西宮ステーションビル3F
 【金沢営業所】石川県金沢市大額3丁目136 緑樹II 3号室
 【福岡営業所】福岡県福岡市西区豊浜2-11-16 2F
 【群馬サービスステーション】群馬県藤岡市藤岡935 レジデンスセシモ3F
 【仙台サービスステーション】宮城県仙台市太白区鉤取2丁目25-1
 【伊勢サービスステーション】三重県伊勢市藤里町345-3 A棟101号
 【京都サービスステーション】京都府京都市中京区柳町84番地 三洋六角ビル505

【お問い合わせ】

0120-920-137
 info@enotech.co.jp



CONTENTS

- ソラパト7年目、初の点検メニュー刷新
- 使用前自己確認について
- FIT30円以上の発電所オーナー様にお伝えしたいこと
- 第1回 エネマネ・自家消費EXPO出展・保険のお話

2021年
vol.21

2月号

ソラパト魂

ソラパトの点検メニューが変わります!

まず最初に、弊社の太陽光あんしんメンテナンス「ソラパト」は2014年の誕生から7年目を迎えることが出来ました。この場をお借りして、皆様に改めて心より感謝申し上げます。今回は、当初からほとんど変更することが無かった精密点検のメニューを2021年4月から変更していくこととなりましたその内容について簡単にご紹介させていただきます。

充実した点検メニューの何が変わる?

初めてのお客様にソラパトの点検内容をお伝えすると「えっ!こんなに沢山見るんですか?!」と驚かれることが少なくありません。

点検項目	点検内容	点検方法	実施頻度
目視点検	パネル表面の汚れ、破損、変色、接続不良、ケーブルの劣化、周辺環境の確認	目視	1回/年
電気特性点検	パネルの出力特性、接続不良、ケーブルの劣化、周辺環境の確認	電気特性測定機	1回/年
ドローン点検	パネルの出力特性、接続不良、ケーブルの劣化、周辺環境の確認	ドローン	1回/年
その他	パネルの出力特性、接続不良、ケーブルの劣化、周辺環境の確認	その他	1回/年

これだけの項目を点検することで、目視やいくつかの測定だけでは気付かなかった不具合を見つけられました。これだけの点検が必要なんだと、経験とともに実感してきました。

そして、今回の改訂により精密点検のメニューからI-V特性測定などの点検が一部アレンジされ、ドローンによる点検が追加することになりました。(I-V測定などは、ドローンで異常が認められた時に補完的に実施します。)

発電設備の規模に関わらずドローンで

ソラパトにドローンを導入して既に3年以上が経っていますが、目まぐるしい速さで技術革新が進むドローン業界ですので、今や点検に必須アイテムとなりつつあり、ゆくゆくは全ての発電所にドローン点検を行ったらどうかと検討しました。

その結果、これまで比較的大型の発電所向けの特別なメニューの位置づけだったドローンによるサーモグラフィ点検を低圧、高圧に関わらず、標準メニューに加えようということになりました。また、それに伴い、ドローンの点検で見つけられる不具合と重複するような点検項目をアレンジすることにしました。

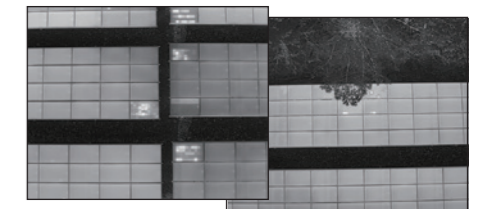
とはいうものの、飛行できない場所などドローン点検が実施できない場合や、ドローン点検で不具合が疑われる箇所を詳しく調べるためには今までの点検も追加で実施します。また、初回の点検時はI-V特性測定を行います。

お客様のメリットは何?

このメニュー変更によるお客様のメリットは、大きく3つあります。

- ①不具合検出精度の向上
- ②分かりやすい報告書
- ③発電ロスの低減

一つ目の検出精度に関しては、他の点検では見つけられなかった不具合をドローン点検で見つけたこれまでの経験から言えることです。2つ目は、ドローンで撮影したサーモカメラの画像を報告書に載せますので、以前に比べぐんと分かりやすくなります。



サーモカメラの画像は不具合箇所が分かりやすい

そして、ドローン点検は発電を止めることなく実施しますので点検における停止時間が格段に短くなるか、発電所の仕様によっては発電を止めずに点検ができますのでその分の発電ロスが無くなります。既にソラパトをご契約の皆様には、あらためて変更内容などをご案内させていただきます。

発電設備の「?」はソラパトにご相談ください

私たちソラパトスタッフは「どんな不具合も見逃さない」という気持ちで、お客様の発電設備を点検、メンテナンスさせていただいております。発電所で気になることがございましたら、お気軽にソラパトにご相談ください。



ソラパトスタッフが、日々の活動や不具合事例など、生の情報をご紹介します。
<https://solarpat.com>

ソラパトブログ
で最新情報
発信中!



Solarpat NOW

出力500kw以上の太陽光発電設備には必須です！ 使用前自己確認もエネテックへ

最近お問い合わせをいただくことが増えたものの一つに「使用前自己確認」があります。平成28年に500kW以上の太陽光発電設備を対象に導入された比較的新しい制度ですが、必ず必要な検査なのです。

使用前自己確認制度とは！?

「使用前自己確認(使用前自主検査)」をご存じでしょうか？

近年、大型の太陽光発電所を目にする機会が増えているかと思えます。再生可能エネルギーの柱として重要なものではありませんが、反面、大規模化する自然災害によりパネルの飛散や火災事故、近隣の方など第三者への被害が発生しているのも事実です。

使用前自己確認とは、太陽光発電所を作り、設備を稼働させるにあたり、**国が新たに定めた設備の安全確認作業**の一つです。保安法人である弊社にとっては日常的な言葉ですが、一般の企業様には馴染みのない言葉かもしれません。「**使用前自己確認って何？**」「**昔発電所を工事したけど、初めて聞いた!**」とお問合せを良く頂きます。しかしながら、経産省が定めた、一定の規模以上の発電所を稼働させる為に**必ず必要な試験**となりますので、**知らなかったでは済まない**事態になります。

最近、運転開始前にその存在を知ったという相談を受ける機会が増えました。事業計画にも大きな損害が生まれる事となりますので今回その内容を解説したいと思います。

500kW以上の太陽光発電所には必須

まず、すべての太陽光発電設備にこの使用前自己確認試験が必要と言うわけではありません。使用前自己確認が必要な条件があります。

それは、太陽光発電の出力が500kW以上の高圧太陽光発電所には必須とする制度が平成28年11月30日より施行されました(ちなみに2,000kW以上の特高設備は使用前自主検査という呼び方になります)。該当する設備では、国が定めた試験項目を

実施し試験結果を経産省に提出、受理してもらわなければ売電出来ないのです。

使用前自己確認で行う検査は大きく2つ

ではどんな試験が必要なのか?ということですが、大きく分けて2つの試験があります。

1つ目は電気試験で太陽光発電所が事故の可能性なく安全に稼働するかどうかを確認する試験と、万が一事故が起きた場合に正常に発電所が停止するかの試験になり、経産省の定める試験項目を実施します。

試験項目としては、**キュービクルの耐圧試験、外観検査(架台の強度確認)、接地抵抗測定、絶縁抵抗測定、絶縁耐力試験(夜間耐圧試験)**※直列枚数×パネルの解放電圧=750V以上の場合(※750V以下でも実施するケースもあり)**保護装置試験、遮断器関係試験、総合インターロック試験、制御電源喪失試験、負荷遮断試験、遠隔監視制御試験、負荷試験(出力試験)**などの試験となります。



2つ目は、野立て太陽光発電設備の場合、発電所を設置する地盤の調査とモジュールを設置する架台の杭の試験が必要となります。地盤の調査は名前の通り、地盤が脆くないか、重量のある発電所を工事しても問題ないかを調査します。

杭の試験項目は3つあり、**杭の引抜強度・杭の押込み強度・杭の水平強度**を測定し、基

準値以上であるかを調べます。



電気の安全試験、地盤調査、杭及び架台強度の試験結果を報告書として経産省に提出し、安全と認められて初めて発電所を稼働売電開始できるのです。

これらすべての試験が使用前自己確認(使用前自主検査)と一般的に呼ばれます。この一連の試験の運用は、平成28年から太陽光発電所に必要になったため、試験の存在自体をご存じ無い方も多く、特に最近、試験のご相談を受ける機会が増えています。

エネテックなら直流・交流もワンストップで

これらの試験は、一部に直流側の試験内容を含むため、通常の交流メインの保安を実施されている主任技術者様では実施困難な試験項目もあり、太陽光発電管理の経験豊富なエネテックに相談を頂く機会が増えているようです。

弊社には主任技術者も多く在籍しており、特に特別高圧(特高)の発電設備・受変電設備の使用前自主検査では、外部の主任技術者と連携して検査を実施することも多く、豊富な実績と知識がございます。弊社では、発電所規模の大小にかかわらず、スポット的な試験など、お客様のニーズに合わせてさまざまな点検が実施可能です。どんな些細なお困り事でも構いませんのでお気軽にお問い合わせ下さい。

PV TREND

FIT30円以上の発電所オーナー様に ぜひお伝えしたいこと

毎年下がる太陽光発電の売電価格、次年度は11円/kwh(50~250kw未満)とのですが、今回はFITスタートの時期、価格が30円以上、具体的には2012年(40円)~2014年(32円)あたりの発電所をお持ちの方に、お伝えしたい情報を紹介させていただきます。

稼働5~8年を過ぎると不具合が気になる

ソラパトで多くの発電所を点検させていただいた経験から、稼働して5~8年を過ぎると、不具合が出始めるケースが多いように見受けられます。日頃より点検、メンテナンスを行ってれば、ある程度不具合を予測することは出来るのですが、機器の老朽化などは、その対策にかなりのコストがかかる場合もあります。

集中型PCSの故障は要注意

2012年~と時期を指定したのは理由があります。当時のPCS(パワコン)は集中型がほとんどなのですが、故障・停止した場合、全ての発電が止まることが懸念されます。また、故障した場合、止まっている間の売電損失が心配です。売電も保障する保険に入っていれば発電に関する部分の損失は補填されますが、保険に入っていなければ事業リスクと言えます。また、経年劣化の部品交換で多大なコストもかかるケースもあるようです。

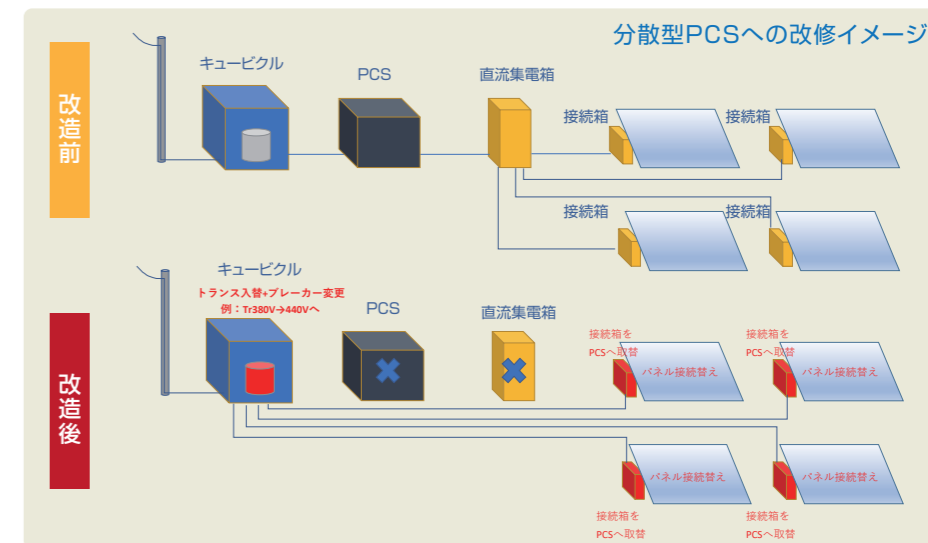
集中型PCSを分散型に改修出来る?

では、ここでPCSを分散型に交換するような改修を行うという選択肢を考えてみましょう。まず、そもそも可能なのか?という点に関しては、電力会社への接続検討等の手続き

が必要となりますがFIT継続には問題ありません。分散型PCSへの改修は、高効率な発電能力、影の影響を抑える、故障リスクの分散などのメリットが挙げられます。とはいうものの、費用は発生しますので、費用対効果を見極めることが重要です。PCSの交換は他の設備に手を加える事も必要な場合もありますから、高性能で小型のPCSの価格だけで判断するべきではなく、トータルの費用と、期待できる売電量のUP、回避できる停止リスクを比較し検討しなくてはなりません。

集中型PCSが気になる...どうすればよい?

ここまで聞いて、集中型PCSが気になった方は、ぜひエネテック(ソラパト)にご相談ください。お客様の発電設備の状況を踏まえて、改修のご提案、場合によっては転売のご提案をさせていただくことが可能です。もちろん、小規模な改修で改善できる場合もありますので、そういったご提案もさせていただきます。もし転売をご検討される場合であれば、早い方が高値で売却することができます。まずはお気軽にご相談ください。



電気・太陽光のプロが査定するあんしん

査定、売買もソラパトにお任せください!

- O&Mのプロだからできる高値査定
- 信頼査定で売却もスムーズ
- 故障した発電所も高値査定

☎0120-920-137 <https://solarpat.com> ソラパト 検索

発電所や
遊休地の売却も
エネテックへ

条件次第では売却・転売を検討したいという方も、お気軽にお問い合わせください。